

公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン（案）へのパブリックコメント実施結果

(1) 募集期間 平成 26 年 7 月 1 日（火）～平成 26 年 7 月 22 日（火）

(2) 意見の提出者数 11 人

●受付区分

郵送	FAX	電子メール	直接提出	合計
0人	0人	1人	10人	11人

●居住区分

柏原地区	堅下地区	堅上地区	国分地区	市外
0人	0人	0人	11人	0人

(3) 意見内容と市の考え方

No.	コメント内容	件数	コメントに対する市の考え方
1	・公立幼稚園を残してほしい。	8件	・一定規模の集団での様々な体験を通じて、子どもを健やかに育むという観点から、一定の園児数による集団を確保することが、子どもにとって大切であると考えていますので、適正な集団が確保できない公立幼稚園については、再編統廃合を検討する必要があると考えています。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体型になったとしても幼稚園機能を残してほしい。 	9件	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化施設（こども園）は、教育と保育を一体化した施設ですので、幼稚園機能は残ることになります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化しないでほしい。 	8件	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園については、現在のところ民営化の検討はしておりません。公立保育所については、民営化により、多様化する保育ニーズに合致した保育体制を構築し、市全体の子育て環境の充実を図ってまいりたいと考えています。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化ではなく、幼稚園、保育所それぞれで保育を行うべき。 	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化施設（こども園）へ移行することで、園児数の少ない幼稚園の規模の適正化を図る事ができ、また一方で保育所に入所する児童についても、4時間のカリキュラムの中で幼児教育を受けることができるようになります。 <p>以上の理由から、幼稚園と保育所の良いところを一つにした幼保一体化施設（こども園）への移行を検討しています。</p>
5	<p>保育所民営化反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設にかかわる者全ての意見を取り入れて慎重に考えるべき。 ・他市に比べ待機児童は多くはない ・今以上に保育料が上がり、制服、物品料がかかる。 	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長及び職員に対しましては、説明会の開催等により、方針を示すとともに意見交換を行い、進めております。 <p>今後は、民営化する保育所の保護者の方々との意見交換の場を設け、進めてまいりたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の多少にかかわらず待機児童は解消する必要があると考えています。 ・保育所における保育料は、公立・民間とも保護者の所得に応じて決定されるものですので、民営化により保育料が上がることはありません。また、制服、

	<ul style="list-style-type: none"> • 食の安全性が心配。 • 保育士の数が減り、正規職員、年配の保育士も減り保育の質が低下する。 • 現在、通う子どもたちの環境が変わり慣れ親しんだ先生と引き離され、たった1年で子どもや保護者のケアができるのか疑問に思う。 • コスト削減のためだけにしか思えない 	<p>物品料等の諸経費については、公立保育所で徴収している諸経費以外の負担を保護者に求めないことを前提とし、保護者、移管先法人、市の三者による協議を行うことを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公立、民間問わず保育所に対しては、適正に保育所運営が行われていることを確認するため、毎年、指導監査が実施されます。指導監査では給食についても監査の対象とされており、衛生面、栄養摂取状況なども確認されることから、食の安全性は確保できるものと考えています。 • 公立、民間にかかわらず、保育所の保育士の人数については、歳児ごとの子どもの人数に応じて保育士の配置基準が定められていますので、この基準を下回ることはありません。 保育の質は、経験や年齢だけではなく、日々保育に携わる職員の資質や技術によるところが大きいと考えますが、移管先事業者には保育士の経験年数にも配慮してもらうことを検討していきたいと考えています。 • 子どもと保護者の不安をできるだけ解消し、円滑に移行するために、1年以上の引継ぎ期間を設けます。また、移管前の3か月間は移管後のクラス担任予定者が保育を行い新旧職員での合同保育を基本とし、今後、保護者の意見をお聴きし、協議してまいります。 • 多様化する保育ニーズに合致した保育体制の再構築を保育所民営化の一番の目的としています。
--	---	---